

## 福島税務署主催の確定申告書作成会場 もご利用ください

場所 アオウゼ・AOZ  
(福島市曾根田町1-18MAX ふくしま4階)

期間 2月16日(月)～3月16日(月)  
※土・日・祝日を除く (3/1(日)は開設)

時間 9時15分～16時

その他 入場には「入場整理券」が必要です。  
※入手方法は2月号(1/22発行)に掲載予定

問合せ 福島税務署 ☎ 534-3121



## 国民健康保険 加入の皆さまへ

### ▼国保の高額療養費の申請と確定申告

所得申告で医療費の領収書を使用する場合は、次の点にご注意ください。

### ▶高額療養費を申請した後に確定申告をする場合

申告額は令和7年中に支払った医療費から高額療養費の支給額を差し引いた金額です。申告時には、市から送付される「高額療養費支給決定通知」が必要です。

### ▶確定申告の後に高額療養費を申請する場合

高額療養費に該当するかどうかは、早くて診療月の3ヶ月後に確定します。申請には医療費の領収書が必要となるので大切に保管してください。

### ▼医療費通知は医療費控除に使用できます

国民健康保険で受診した被保険者のいる世帯主に、「医療費のお知らせ(医療費通知)」をお送りしています。医療費通知は確定申告で医療費控除を受けるときに使用できます。再発行を希望する場合は、必ず事前にご相談ください(再発行に1週間程度かかります)。

#### 医療費通知の発送時期が変わります

【令和7年1月～10月診療分】  
令和8年1月下旬発送予定  
【令和7年11月～12月診療分】  
令和8年3月下旬発送予定



問 国保年金課給付係 ☎ 575-1198

### ▼確定申告に使える各種明細書を1月下旬に送付します

令和7年中に納めた「国民健康保険税」「介護保険料」「後期高齢者医療保険料」の明細書を1月下旬にお送りします。確定申告に使えますので、大切に保管してください。届かない場合は、税務収納課管理係にご連絡ください。

## スマホで簡単！確定申告の方法を学ぶ e-Tax研修会を開催します(市民向け)

福島税務署職員による「電子申告研修会」を開催します。還付申告であれば、実際に自分の確定申告をすることもできます。

期日 1月27日(火)

時間 ①10時～②13時30分～

場所 市役所1階シルクホール

内容 スマホを使って、e-Taxから確定申告をする方法を学ぶ。

講師 福島税務署職員

定員 各回20人(要予約)

持ち物 スマホ、マイナンバーカード(署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の暗証番号必須)、申告に必要な書類など

申込み 右の二次元コードからお申し込み



問合せ 税務収納課市民税係 ☎ 575-1138 ▲申込



## 介護保険 ご利用中の皆さまへ

### ▼おむつ使用証明書(ア)

▶手続き方法…医師が発行する「おむつ使用証明書」を使用する場合は、記入用紙を市から受け取り医師に依頼してください。市発行の「おむつ使用確認書」を使用する場合は、高齢福祉課・各総合支所で申請してください。(介護保険要介護(支援)の認定があり、介護保険主治医意見書によりおむつが必要と確認できる人に限ります)。

### ▼障害者控除認定書(イ)

▶取得の要件…介護保険要介護(支援)の認定がある65歳以上の人で、認定調査票、または主治医の意見書で障がい者に準ずると認められた人

▶手続き方法…高齢福祉課・各総合支所で申請してください。

※ア、イの申請書などは高齢福祉課、各総合支所、市ホームページ「介護保険関係申請書類」にあります。ア、イともに即日発行はできませんので余裕をもって申請してください。



市HP▶  
(申請書類)



問 高齢福祉課介護保険係 ☎ 575-1299

### ▼確定申告に使える各種明細書を1月下旬に送付します

なお、介護保険料や後期高齢者医療保険料を年金特別徴収(年金天引き)で納付している人には明細書を送付しません。年金保険者(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票で納付額をご確認ください。

# 解説します！確定申告



申告受付期間  
2/16(月)～3/16(月)

問 税務収納課市民税係 ☎ 575-1138

## Chapter3 『所得申告相談会』

### ▼申告相談会の日程・会場

【受付時間】9時～11時、13時～16時

令和7年分 申告相談会	2月												3月						
	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	24 火	25 水	26 木	27 金	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金
保原会場 市役所1階シルクホール	2/16(月)～3/16(月)(常設)												※2						
月館会場 ふるさとふれあいホール2階	2/16(月)～19(火)																		
靈山会場 靈山中央交流館1階大ホール	2/20(金)～26(木)												※2						
伊達会場 伊達ふれあいセンター1階多目的ホール	2/27(金)～3/4(水)												※2						
梁川会場 梁川中央交流館1階大研修室	3/5(木)～16(月)												※2						

・靈山会場が前年と異なりますので、ご注意ください。

※1…最終日受付午前のみ ※2…最終日受付15時まで

・都合がつかない場合はお住まいの地域以外の会場でも相談できます。

・申告受付期間中は、税務収納課や各総合支所窓口では申告相談を受け付けていません。

### ▼予約のしかた(予約受付は1月7日(水)～)

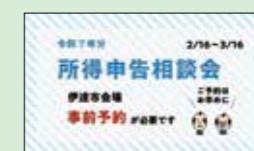
①パソコンやスマホで伊達市ホームページにアクセス

福島県伊達市 検索



◀予約フォーム

②下のスライドをクリック!  
氏名や連絡先を入力し、希望日時を選択して予約完了



受付後に表示される受付番号を控えておきましょう(当日の受け付けやキャンセル時に必要)。



### ▼申告前にチェック!

農業・営業・不動産所得がある人は、必ず事前に収支を計算しましょう。

医療費控除を受ける人は、必ず事前に医療費控除の明細書に記入しましょう(用紙は税務収納課および各総合支所に備えてあります)。

下記①～④該当者は、福島税務署の申告会場(MAXふくしま4階「アオウゼ」)で申告してください(左ページ参照)。伊達市会場では受け付けできません。

- ① 住宅ローン控除を初めて受けようとする人
- ② 土地や家屋の譲渡(売買など)による所得がある人
- ③ 株式の譲渡や先物取引による所得がある人
- ④ 事業所得があり、青色申告をしている人

### ▼持ち物

※該当するものをお持ちください

事前予約の受付番号がわかるもの

源泉徴収票(原本)※給与・年金所得がある人

収支内訳書※農業・営業・不動産所得がある人

国民年金保険料・国民健康保険税などの控除証明書または領収書

生命保険・地震保険などの支払保険料控除証明書

医療費控除の明細書(受診者・病院ごとの合計額および保険金などで補填された金額がわかるもの)、おむつ使用証明書(左ページ参照)

身体障害者手帳・療育手帳・障害者控除認定書(左ページ参照)※障がい者本人および障がい者の扶養義務者

税務署から郵送された「確定申告のお知らせ(はがき・通知書)」※郵送された人

申告者本人名義の預金通帳

マイナンバー認証書類※申告には「マイナンバーの記載+本人認証書類の写し」が必要です。カードを持っていない人は、個人番号が確認できる書類(通知カードなど)と身元認証書類(免許証など)をお持ちください。

学生証※学生のみ

「利用者識別番号等の通知」※利用者識別番号(16桁)を取得したことがある人

その他必要と思われるもの

